

平成二十三年一〇月

水戸市指定有形文化財

八幡宮拝殿及び幣殿保存修理工事報告書

八
幡
宮

口絵1 建工 正面



口絵2 建工 正側面（南東面）



図版3 建工 拝殿・幣殿内部



序

八幡宮は、文禄元年（一五九二）水戸城主となつた佐竹義宣公が、水府総鎮守として御奉斎された神社で、御本殿は慶長三年（一五九八）の建立であります。

永い年月の中、徳川水戸藩の政策による二度の移遷、幾多の天災など、当宮の歴史は決して平坦なものではありませんでしたが、いつの世も、八幡大神様の深遠なる御神恩と先人の厚い敬神の赤心により御社が守られ、国指定重要文化財御本殿は、平成一年、全解体保存修理工事により、建立当時の姿に復原されました。また随神門、神樂殿と共に水戸市有形文化財に指定されている拝殿及び幣殿は、安永四年（一七七五）大大神樂が斎行できるよう建立され、聖なる祈りの場として二三六年の星霜を重ねてまいりました。しかし、近年老朽化が著しく、極めて憂慮される事態となりましたので、水戸市の補助金の交付を受け、水戸市教育委員会の御指導のもと、平成二二年一月、半解体保存修理工事に着手致しました。

この間、工事監理は水戸市の歴史的建造物に造詣の深い畠野経夫先生に御本殿修理に引き続き御指導賜り、かつ、水戸市教育委員会文化財担当の皆様の並々ならぬ御尽力に依り、当宮並びに周辺地域が「歴史的風致維持向上計画」の区域に選定され、以後、拝幣殿下遺構発掘調査を行い、松井建設株式会社東京支店の施工により、工事を進めてまいりました。

殊に、平成二三年三月一日発生した、未曾有の東日本大震災にも、大神様の御加護と耐震に配慮した設計施工により、修理中の拝幣殿に些かの損傷もなく、平成二三年六月、工事期間三〇ヶ月、総事業費一億七千余万円をもって、無事竣工できました事は、まことに有難く喜ばしいかぎりでござります。

ここに、修理工事の内容、調査事項、写真、図面記録等を収録した本報告書を刊行致しましたので、貴重な文化遺産を広く世に紹介し、永く後世に伝え、一層の保存、活用の一助になります事を期待するものであります。

最後に、工事の指導、運営に御尽力賜りました水戸市教育委員会をはじめ、監理指導、施工にあたられました多くの工事関係者、関係各位に対し、心から謝意を表する次第であります。

平成二三年一〇月

水戸八幡宮 宮司 田所清孝

例　　言

一　この報告書は、水戸市指定有形文化財八幡宮拝殿及び幣殿の保存修理工事の記録保存として八幡宮が刊行したものである。

二　編集にあたっては、今回の修理工事の概要、工事中の調査事項、地盤発掘調査諸記録のほか、建物に関しての参考資料をまとめた。

三　図面は工事中委託作製したものを、写真は修理前、竣工ならびに工事中に撮影した多数のうちから、主要なものを抜粋して掲載した。

四　寸法の標示はメートル法、尺と両方を使用した。

五　編　　集　　水戸八幡宮

担　　当

総括監修・本文執筆（第四章を除く）・写真撮影工事監督　畠野経夫

本文執筆（第四章）水戸市教育委員会文化課

墨書き・奉納額調査解説

史料調査

特殊光撮影協力（有）三井考測　代表取締役

修理前・竣工図面・挿図図面作成（松井建設KK）　高橋直哉

小坪のり子　福士祐一
木戸之都子　関口慶久
小坪のり子　小坪祐一
木戸之都子　高橋直哉



八幡宮所在の近郊図

目次

写真・挿図目次

- 一一〇 修理前 割背面（西北面）
一一一 修理前 拝殿内部
一二二 修理前 拜殿・幣殿内部
一二三 修理前 拝殿・幣殿内部
一二四 正面向拝の意匠
一二五 基礎補強図
一二六 見学会（趣旨説明）
一二七 上棟祭
一二八 見学会（趣旨説明）
一二九 震災による石灯籠の倒壊
一三〇 震災による石玉垣の倒壊
一三一 揭屋工事 柱根構み養生準備
一三二 揭屋工事 揭屋完了
一三三 揭屋工事 工具取付
一三四 揭屋工事 旧位置復旧
一三五 基礎工事 コンクリート基礎版の配筋
一三六 基礎工事 基礎コンクリートの打設
一三七 基礎配筋断面図
一三八 土台・火打補強平面図
一三九 修理前 屋根銅板葺（向拝東面）
一四〇 修理前 向拝部
一四一 修理前 背面軒先の腐朽
一四二 修理前 背面軒内部の腐朽
一四三 修理前 隅高欄の破損
一四四 解体 屋根銅板葺の解体（正面向拝）
四五五 解体 屋根銅板葺の下に残るこけら積
四五六 解体 鋼板包の下のこけら積
四五七 解体 西妻の鬼板
四八八 解体 向拝唐破風棟の鬼板
四九九 解体 簡殿の箱棟
五〇〇 解体 向拝唐破風の箱棟
五一一 解体 妻飾りに残るこけら軒付積
五二二 解体 こけら葺撤去後の野地（谷部分）
五三三 解体 こけら葺撤去後の野地（西側背面）
五四四 解体 野垂木解体後的小屋
五五五 解体 野地板解体後の野垂木の配置
五六六 解体 化粧軒の部分解体
五七七 解体 谷部の小屋材の腐朽
五八八 変遷図 江戸時代末期（推定）
五九九 変遷図 明治三年頃
六〇〇 変遷図 現状
六一一 向拝の礎石
六一二 拝殿の礎石
六三三 緑東礎石
六四四 向拝の現状敷石図
六五五 向拝柱の下礎盤
六六六 土台位置図
六七七 土台の腐朽
六八八 土台の隅留仕口
六九九 内部丸柱修理図と写真
一九九 修理前 側背面（東北面）
一七七 修理前 正面
一八八 修理前 正側面（東南面）
二二二 修理前 正面
四三三 修理前 隅高欄の破損
一九九 修理前 側背面（東北面）

- 七〇 拝殿床組の現状
- 九五 西側西妻飾り
- 九六 背面妻飾り
- 九七 西側面妻飾り懸魚
- 九八 西側面妻飾り細部
- 九九 正面の入母屋妻飾図
- 一〇〇 側面の入母屋妻飾図
- 一〇一 背面の入母屋妻飾図
- 一〇二 小屋組立と野垂木取付け
- 一〇三 野地板取付と土居葺
- 一〇四 屋根工事 向拝唐破風下軒付の蛇腹板取付
- 一〇五 屋根工事 向拝下野地付蛇腹板取付(隅部)
- 一〇六 屋根工事 向拝軒付の完了
- 一〇七 屋根工事 向拝下軒のこけら積
- 一〇八 屋根工事 向拝唐破風の野地作り
- 一〇九 屋根工事 向拝軒付の上軒銅板下地
- 一一〇 屋根工事 軒付銅板包(平部)
- 一一一 屋根工事 軒付銅板包(隅部)
- 一一二 屋根工事 軒付銅板包と屋根平葺
- 一一三 屋根工事 銅板葺(向拝入母屋)
- 一一四 屋根工事 向拝唐破風銅板葺
- 一一五 向拝登高欄図
- 一一六 軸部の発見番付と想定番付図
- 一一七 緑廻りの発見番付と想定番付図
- 一一八 裏甲の発見番付と想定番付図
- 一一九 小屋組の発見番付と想定番付図
- 一二〇 摺宝珠刻銘①
- 一二一 摺寶珠刻銘②
- 一二二 向拝箱棟胴板墨書
- 一二三 幢殿内部後方の社号額
- 一二四 幢殿内部後方の社号額(表)
- 一二五 同右(裏)朱漆書の「寛政四年」の銘文がある
- 一二六 幢殿正面外部の奉納額(表・裏)
- 一二七 向拝外部正面の額(表・裏)
- 一二八 神社保管の奉納額
- 一二九 同 銘文
- 一三〇 墨書の銘文
- 一三一 発掘調査風景
- 一三二 発掘調査区
- 一三三 I層上面 全景 西から
- 一三四 II層上面 全景 東から
- 一四五 ローム層上面 全景 東から
- 一五六 I層上面遺構全体図
- 一五六 III層上面遺構全体図
- 一三八 ローム層上面遺構全体図
- 一三九 7号-13号遺構実測図
- 一四〇 14号-32号遺構実測図
- 一四一 ピット土層断面図(1) P1-P35
- 一四二 ピット土層断面図(2) P37-P80
- 一四三 ピット土層断面図(3) P81-P115
- 九一 施工 軒廻り補修1
- 九二 施工 軒廻り補修2
- 九三 施工 小屋組補修1
- 九四 施工 小屋組補修2

一四五 道構写真（2） 4号道構・6号道構
一五六 道構写真（3） 6号道構・18号道構
一四六 道構写真（4） 18号道構・32号道構ほか
一四七 道構写真（4） 18号道構・32号道構ほか
一四八 出土遺物実測図（1）
一四九 出土遺物実測図（2）

一五六 出土遺物実測図（3）
一五六 出土遺物写真（1）
一五六 出土遺物写真（2）
一五三 出土遺物実測図（4）
一五四 出土遺物実測図（5）
一五五 出土遺物実測図（6）
一五六 土地利用変遷図
一五七 カワラケ検出状況
一五八 アワビ検出状況
一五九 撒錢檢出状況（竹串部分が錢貨）
一六〇 出土錢貨分布図
一六一 カワラケ編年案
一六二 本殿

一六三 御葉付公孫樹
一六四 拝殿及び幣殿
一六五 隨神門

図版目次

表目次

三 竣工 東側面図
四 竣工 西側面図
五 竣工 背面図
六 竣工 柄行断面図
七 竣工 梁間断面図
八 竣工 幣殿梁間断面図
九 竣工 軒見上図
一〇 竣工 主屋軒・妻矩計図
一一 竣工 向拝軒・妻矩計図
一二 竣工 幣殿軒・妻矩計図
一三 竣工 緑高欄・木階詳細図
一四 修理前 平面図
一五 修理前 正面図
一六 修理前 東側面図
一七 修理前 西側面図
一八 修理前 背面図
一九 修理前 柄行断面図
二〇 修理前 梁間断面図
二一 修理前 幣殿梁間断面図
二二 修理前 幣殿梁間断面図
二三 修理前 軒見上図

第一章 建造物の概要

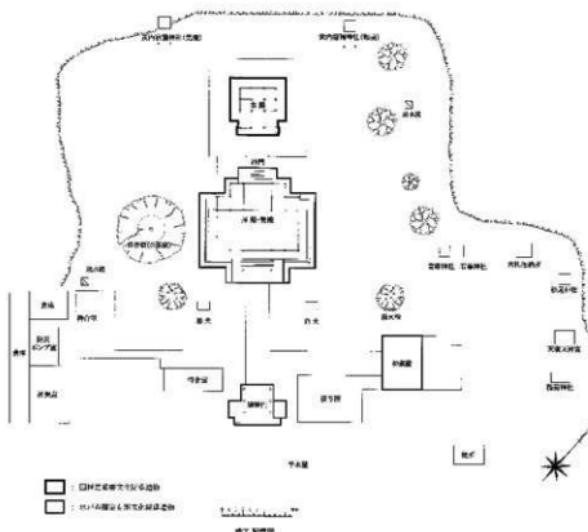
第一節 修理工事の概要

八幡宮は、現在の地に本殿を再移築して再建したのは宝永五年（一七〇八）である。その再建当時の本殿を除く諸建物の建築年代は必ずしも明確ではないが、次第に境内と諸建物が整備されたとみてよい。現在は本殿の軸線上に隨神門、拝殿及び幣殿、最奥に本殿が建ち、主要建物として脇方に神楽殿・神札授与所がある。

拝殿は記録によると、安永四年（一七七五）に建築された建物で、後方に幣殿が連なる複合形の拝殿で、複雑な屋根をこけら葺としていた。建築以来、大きな修理痕は床面の改修で、ほとんどが屋根の葺替修理であつたと思われる。大正十年に在来のこけら葺屋根面上に鋼板葺を行つた。平成九年十一月に拝殿及び幣殿は、随神門・神楽殿とともに水戸市指定有形文化財建造物に指定された。

拝殿及び幣殿は屋根の鋼板葺修理以来、約九〇年経過して雨漏りが生じ、軒先の不陸や部材の腐朽が進行したので、八幡宮では保存修理の計画を行い、水戸市教育委員会の指導をうけ、水戸市の補助金事業として今回の半解体修理事業となつた。

工事は水戸市から補助金の交付をうけて、八幡宮の直轄事業として平成二十一年一月に着手し、総事業費一七三、四三〇、〇〇〇円を費やし、事業期間三〇か月を経て平成二十三年六月、事業を完了した。この工事では特に大きな復原を要する箇所はなかつた。しかし、常に拝殿内で参拝者が昇殿して祭事を行うので、必要な建物の耐震補強等の処置をとつた。



1 境内配置図

第二節 八幡宮と拝殿及び幣殿の歴史

一 八幡宮の概要

所在地 水戸市街は城下町である。旧城域は南北に長い台地の上にあり、その台地の東端に旧城跡が残り、この一郭に水戸城の遺構として旧弘道館がある。台地の北側は崖となり那珂川が東流し、南側は台地の一郭に名勝の偕楽園があり、南側は波瀬を挟んで台地が続く。

八幡宮の境内は、この台地上の城下町区域の西端に位置し、北方は高さ約17mに及ぶ崖で境内周囲は樹林や竹林に囲まれている。神社がこの地に再建される以前は、三か寺の寺院が在った場所と伝えられている。

境内 ほぼ全面（正確には東南面）した境内は、神社正面入口から約300mに及ぶ長い参道が続く。境内は約二九、五〇〇坪余り、境内の正面入口の八八段の石段を上ると平坦な参道が続き、右手の社務所の前を経て両側の杉木立の間を進むと石鳥居、続いて随神門が建つ。これより奥約100mが神域となり、諸建物がある。拝殿の西方には御神木の国指定天然記念物「御葉付公孫樹」（大銀杏）が聳え、周囲は杉などの樹林が繁っている。

二 八幡宮の創立と沿革

創立 水戸八幡宮は、文禄元年（一五九二）に水府縦鎮守として、水戸城中の

護のため城の方角（南東）へ向き、周辺には神主・社務や八幡六供と呼ばれる寺が立ち並び、一帯は八幡小路と呼ばれたという。

沿革 慶長七年に佐竹義宣は秋田に転封となり、水戸徳川氏が新たに入府した。

八幡宮は、徳川家康から新たに三〇〇石の朱印を得て存続した。

元禄七年、水戸徳川家二代の光圀の社寺改革により、八幡宮は上那河西村（現城里町）に移遷された。このとき本殿は解体され、部材を船で那珂川を遡って部材を運搬したといふ。

藩主が三代綱條の時代となり、水戸の地への移転の要望が神主田所清澄や崇敬者から高まり、再び水戸の白旗山のこの地に移遷することとなり、宝永年間にその準備と建物（本殿）の解体・移送を行って、宝永六年に本殿の移築・再建が完成した。以後、次第に境内の諸建物が整備された。

三 拝殿及び幣殿の建立と沿革

以前の拜殿 拝殿は、当初の水戸城内に創建の際は、存在した記録「鎮守帳」（彰考館）にある。元禄七年の那珂西への八幡宮の移転で解体・移送の記録はないので経緯は不明である。宝永年間の現在地の再移遷の記録にもない。今回修理工事の際の地盤発掘調査で現拜殿床下に掘立柱の柱穴が検出されたが、現拜殿の以前の拜殿との確たる証は見出せなかった。記録（第三章、第五節、五、②参照）には、宝永年間に「拜殿」、「前殿」が存在していたとの記載があるが、確認がされない。

現拜殿の建立と沿革 現拜殿は、記録により安永四年（一七七五）に建築され、棟梁は大工弥惣次であったと記録されている。形態は、背面の中央に幣殿が接続する複合形式であり、この形式が最初に建築した移転前の姿を踏襲したかは判らない。拜殿の背面側は江戸末から明治年間にかけて一部の改増築や床組全

面の改修が行なわれていた。大正一〇年には建築当初から葺かれていた。葺き替えで維持されてきた。こけら葺の屋根面を残して銅板葺を行った。この時は軒付や箱棟まで銅板包みとしている。平成九年十一月七日に拝殿及び幣殿は随神門・神樂殿とともに水戸市有形文化財（建造物）として指定された。

近年に至つて軸部の沈下と不陸、床組の弛緩、軒先部材の腐朽が顕著になり、雨漏れが生じたので今回の半解体修理となつた。

第三節 文化財の指定

一 指 定

水戸市文化財保護条例によつて次のように指定された。

第四八号

指 定 書

建造物

八幡宮拝殿及び幣殿 一棟

水戸市文化財保護条例第五条の規定により水戸市指定有形文化財に指定する。

平成九年十一月七日

水戸市教育委員会

（裏面）

所有者	住 所	所在地・場所
八幡宮	水戸市八幡町八番五四号	水戸市八幡町八番五四号

二 指定説明

この建物は、安永四年（一七七五）に建立された、桁行五間、梁間三間の入母屋造りで、拝殿に幣殿が接続している。太めの柱、小屋内の構造などとも堅牢に組立てられ、内部空間がしっかりと保たれている。

一般的に北関東地域の江戸中期以降の建築には、建物全体を彫刻で埋めくしたような装飾的な建築が広まつてゆき、建築本来の美しさより彫刻の豪華さを競つたような傾向が見られるが、この建物はそれらとは一線を画している。

時間を受け丁寧に作られており、非常におとなしく無駄な装飾を一切省いた美しさを持っている。

特に向拝は、一般的に見せ場として派手になりがちであるが、この建物では、そのような手法はとらずに、書院や客殿に付属する玄関や中門にならつた形式を採用して、そこには余裕と氣品さえ感じられる。加えて、傷みやすく失われていることの多い周囲の建具に至るまで当初材が残つており、日常の手入れが行き届いて保存状態も非常に良い。

（水戸市教育委員会資料）

第四節 規模と構造形式

一 規 模

拝殿桁行 身金桁行両端柱間真々

向拝兩側柱間真々

拝殿梁間 身金梁間両端柱間真々

向拝柱真から拝殿側柱真まで

幣殿桁行 拝殿後柱真より幣殿後柱真まで

幣殿梁間 壁殿梁間両端柱間真々

軒の出 側柱真より茅負外下角まで

軒 高 柱礎石上端より茅負外下角まで

棟 高 柱礎石上端より棟上端まで

幣殿 高 柱礎石上端より棟上端まで

平面積 側柱真々内側面積(拝殿・幣殿とも)

軒面積 茅負外下角内側面積(拝殿・幣殿とも)

屋根面積 平葺面積(拝殿・幣殿とも)

一一・五二二m
三・九九五m
五・六四五m
二・八五〇m
三・七六四m
三・九九五m
一・五五五m
三・六五〇m
七・七五〇m
七・一〇〇m
一一・二六〇m
一八四・三三〇m
二〇九・二三〇m

る。拝殿の両側面と正面は高欄縁を廻らし、正面

は高欄縁を廻らし、正面

は高欄縁を廻らし、正面

は高欄がつく。

基礎 柱礎石と練束礎石

は台形切石、柱礎石間に切

石の狭間石を並べる。向拝

に布石と中央部に四半敷

の敷石、周囲は切石の雨落

石を巡らしてその外部に

雨落碌石と排水溝を設け

る。縁下はカラーモルタル塗、内部は土間はモルタル塗りとする。

軸部 向拝は方形礎盤の上に几帳面取り上下棕付方柱を建てる。水引虹梁と繁

虹梁は面に満と若葉の絵様彫刻を付け、柱外に繩形付の木鼻で飾る。頭貫は柱

外方に木鼻を付ける。

拝殿身舎・幣殿とともに面取り方形柱、うち拝殿中央間の前後は丸柱とする。

周囲に根貫、足固、内法貫を入れ、柱頭部に舟肘木を置き丸桁を巡らす。柱間

の外部に切目長押、内外に内法長押、小壁横板嵌めとする。特に拝殿・幣殿の

正面中央間は三間とも満と若葉絵様の彫刻を付けた虹梁を架け、拝殿内部の丸

柱筋の梁間方向に前記同様の彫刻のある大虹梁を架ける。

組物 向拝は柱上と菖蒲軒下に三斗組とし、大斗、棹肘木、卷斗、方斗で組み

上げている。拝殿の中央間は大虹梁と桁行虹梁の上に三斗組とその間に蟇股を

備えている。

軒廻り 拝殿・幣殿は向拝とも一軒の疎垂木で、垂木先方に反り増しをつける。

幣殿は豊敷、幣殿の左右の一間と拝殿両端間の背面一間とも板敷の脇間とす

西面下屋付、銅板葺(元こけら葺)。

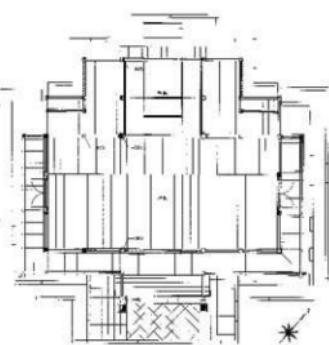
幣殿 桁行二間、梁間一間、一重、北面入母屋、南面拝殿に接続、東面及び

西面下屋付、銅板葺(元こけら葺)。

平面 桁行五間のうち、正面中央は二間分を一間(マ)とし前面に向拝を設

ける。背面は桁行二間の幣殿が接続する。拝殿の内部は大きな板敷の一室で、

幣殿は豊敷、幣殿の左右の一間と拝殿両端間の背面一間とも板敷の脇間とす



2 平面図



3 竣工 拝殿向拝（正面）



4 竣工 拝殿向拝（南東面）



5 竣工 拝殿（東側面）



6 竣工 拝殿（東北面）



7 竣工 拝殿（西側面）



8 竣工 拝殿（西北面）



9 竣工 拝殿（向拝軒廻り）



10 竣工 幟殿（背面）



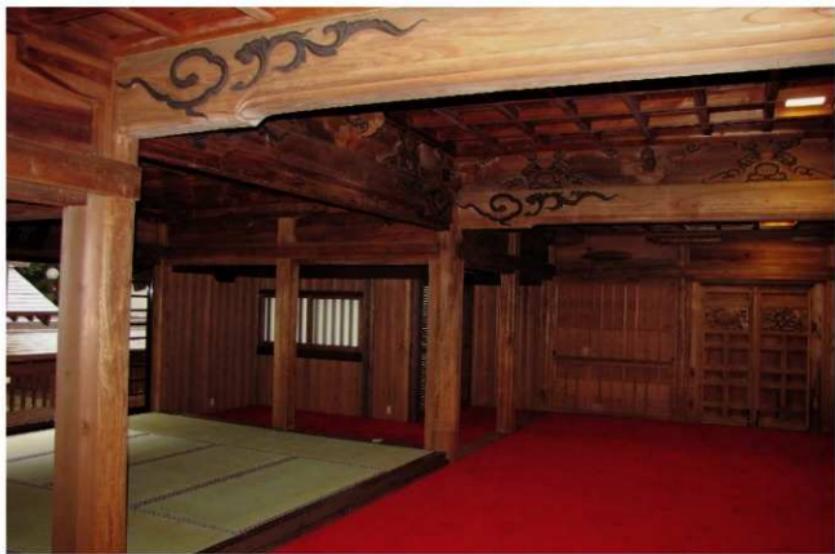
11 竣工 拝殿内部（東北面）



12 竣工 拝殿内部（東面）



13 竣工 拝殿・幣殿内部（西北面）



14 竣工 拝殿・幣殿内部（北面）



15 竣工 幣殿脇間の間内部（北面）



16 竣工 幣殿内部（北面）



17 修理前 正面



18 修理前 正側面（東南面）



19 修理前 側背面（東北面）



20 修理前 側背面（西北面）



21 修理前 拝殿内部



22 修理前 拝殿・幣殿内部

小屋梁 一本を架け、中央上に桁行方向に中引梁を側面小屋まで繋ぎ延ばしての棟懸魚がある。背面は略正面と同様である。

小屋組 側廻りに土居桁を巡らし、梁間の中央間柱通りに太鼓落しの大きな

背面の四箇所にある。両側面は東西とも同大きさで同形式で、前包上に三斗組と幕股、その上に妻虹梁を架け、中央に幕股を置き差母屋、差棟木に破風板を取り付け、鳍付の棟懸魚がある。正面は前包の上に大斗・実肘木を置き、妻虹梁を架けてやや大きめの幕股を置き差母屋、差棟木に破風板を取り付け、鳍付の棟懸魚がある。

軒唐破風 正面には菖蒲桁を架けて眉付の唐破風を取り付け、茨垂木、兎毛通で構成する軒唐破風である。頭貫上と虹梁上は削抜幕股で飾る。

入母屋妻飾り 入母屋妻飾りは押殿の大棟の両側面（東西）と押殿向拝、幣殿とする。化粧軒裏は垂木上に下端面取り平木舞を、その上に化粧裏板を縫張りとする。



23 正面向拝の意匠

いる。更に前記小屋梁を除く梁間柱通りに鼻先が軒裏まで延びる小屋梁を入れて小屋組の土台としている。棟束、母屋束などの小屋束はこの梁から立ち、束には縱横に小屋貫を通して棟木や母屋を支えている。軒先には前記の小屋梁先方が枯木となり母屋を受ける役目もある。枯木はその間に配り、軒先で化粧垂木鼻を吊金物で吊っている。一部の枯木を除いて部材は太く、頑丈な小屋組となっている。

屋根 押殿は入母屋造で正面に向拝、背面に幣殿の入母屋屋根が取り付き、正面に向拝に唐破風が取付く。幣殿脇の下屋には片流れ入隅の屋根となる。何れも銅板一文字葺である。軒付二軒付とし、向拝下軒と唐破風上下をこけら積とし、下軒は木口銅板包みの蛇腹板とする。その他は銅板包の軒付である。箱棟は樋棟木付で鬼とともに銅板包とする。

柱間装置 銅殿正面中央間は双折棟唐戸、内側に引分け格子戸、その他左右の各二間は半蔀戸である。両側面の中央間は両開棟唐戸、両脇の各間は半蔀戸である。押殿背面の各間五間とも内法があるが建具がなく開放となる。

幣殿の両側面（脇の間）との境も前記同様に開放となる。幣殿背面は四枚引き違いガラス戸（以前のまま）である。その他幣殿脇の間は板壁（一部ガラス窓）である。

造作 押殿と幣殿内部、向拝部はいずれも格天井とする。幣殿脇間は打上げ板張天井である。

塗装・金具 向拝の木鼻溝彫刻、幕股の溝彫刻、内部虹梁と幕股・肘木の溝彫刻、妻飾り前記同様の箇所は墨差しである。金具は化粧隅木と棟樋木木口に包金具、箱棟脇の散金具、鬼の鏡の紋金具などは銅製で金箔押しである。